

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（平成31年4月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰	不燃物	月計		
		11,805	302	12,107		
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		14	117	0	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	53	16	304	
		ばいじん	その他		月計	
	0	51		555		
	覆土量	覆土量月計		埋立量月計		
		0		12,661		
残余埋立容量（平成30年度末時点）		約388万				
擁壁点検	点検日：	31年4月26日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	31年4月26日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	31年4月26日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

施設名	南本牧排水処理施設第5ブロック			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	7.3	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			6.5	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			<1	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			3.1	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.05	0.5
砒素(As)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日
チオベンカルブ			<0.0003	0.2
有機燐化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
ぼう素			3.1	230
弗素(F)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)			<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年5月15日	平成31年4月1日	0	3000
アンモニア性窒素	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			0.02	
硝酸性窒素			<0.1	
燐(T-P)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	0.05	16(8)
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
採取場所	第5ブロック周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間				
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値
			東側中間水域	南側中間水域	
アルキル水銀(R-Hg)	平成30年11月21日	平成30年10月3日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム(Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003
鉛(Pb)			<0.005	<0.005	0.01
六価クロム(Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05
砒素(As)			<0.005	<0.005	0.01
セレン(Se)			<0.002	<0.002	0.01
全シアン(CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン			<0.0004	<0.0004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン			<0.0004	<0.0004	0.002
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	<0.10	<0.10	10		
ダイオキシン類	平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
措置	年 月 日				

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年5月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物		
		9,302		202		
			月計		9,504	
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		16	115	5	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	118	10	324	
		ばいじん	その他		月計	
	0	42		630		
	覆土量	覆土量月計			埋立量月計	
0			10,134			
残余埋立容量（平成30年度末時点）		約388万				
擁壁点検	点検日：	令和元年5月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年5月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年5月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度 (pH)	令和元年6月17日	令和元年5月7日	7.5	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量 (COD)			6.9	25
生物化学的酸素要求量 (BOD)			1.3	25
浮遊物質 (SS)			<10	10
窒素含有量 (T-N)			2.3	20
アルキル水銀 (R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀 (T-Hg)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.0005	0.005
カドミウム (Cd)	令和元年6月17日	令和元年5月7日	<0.003	0.03
鉛 (Pb)			<0.05	0.1
銅 (Cu)			<0.1	1
亜鉛 (Zn)			<0.1	1
溶解性鉄 (D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン (D-Mn)			<0.02	1
クロム (T-Cr)			<0.1	2
ニッケル (Ni)			<0.1	1
六価クロム (Cr ⁶⁺)			令和元年5月15日	平成31年4月1日
砒素 (As)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.01	0.1
セレン (Se)			<0.01	0.1
全シアン (CN)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン	平成31年3月12日	平成31年1月7日	<0.0003	0.03
チオベンカルブ			<0.0003	0.2
有機燐化合物 (Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
ほう素			3.1	230
弗素 (F)			<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)			<1	5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年6月17日	令和元年5月7日	0	3000
アンモニア性窒素	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			0.02	
硝酸性窒素			<0.1	
燐 (T-P)	令和元年6月17日	令和元年5月7日	0.08	16(8)
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	平成30年11月21日	平成30年10月3日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0004	<0.0004	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0004	<0.0004	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素			<0.10	<0.10	10		
ダイオキシン類			平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
措置			年 月 日				

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年6月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡ ³	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物		
		10,027		323		
	産業廃棄物	燃え殻		汚泥		月計
		15		133		10,350
		金属くず		ガラス・陶器くず		廃プラスチック類
		0		105		1
		ばいじん		その他		ゴムくず
	0		43		15	
	覆土量		覆土量月計		埋立量月計	
	0				11,243	
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万				
擁壁点検	点検日：	令和元年6月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年6月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年6月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年7月18日	令和元年6月3日	7.6	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			7.1	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			4.2	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			2.5	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年7月18日	令和元年6月3日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.05	0.5
砒素(As)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年5月15日	平成31年4月1日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日
チオベンカルブ	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0003	0.2
有機燐化合物(Org-P)			<0.1	0.2
ほう素	令和元年5月15日	平成31年4月1日	3.1	230
弗素(F)			<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)			<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	令和元年7月18日	令和元年6月3日	<0.03	0.5
フェノール類			0	3000
大腸菌群数	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.5	100
アンモニア性窒素	0.02	<0.1		
亜硝酸性窒素	令和元年7月18日	令和元年6月3日	<0.05	
硝酸性窒素	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
燐(T-P)	年 月 日			
ダイオキシン類	措置			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
 - 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 - 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 - 「横浜市環境影響評価条例」
 - 「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年7月18日	平成31年2月14日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0004	<0.0004	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0004	<0.0004	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素					0.30	0.32	10
ダイオキシン類			平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
年 月 日							
措置							

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年7月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰	不燃物	月計		
		10,332	282	10,614		
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		16	130	12	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	111	18	646	
		ばいじん	その他		月計	
	0	59		993		
	覆土量	覆土量月計		埋立量月計		
		0		11,607		
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万				
擁壁点検	点検日：	令和元年 7月 31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年 7月 31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年 7月 31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	7.5	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			4.6	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			1.4	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			2.1	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和元年8月20日	令和元年7月1日
砒素(As)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
セレン(Se)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日
チオベンカルブ	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
有機リン化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	3.1	230
ほう素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)			<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5
フェノール類	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年8月20日	令和元年7月1日	0	3000
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			<0.5	
硝酸性窒素			<0.5	
リン(T-P)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.05	16(8)
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、リンの基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間				
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値
			東側中間水域	南側中間水域	
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年7月18日	平成31年2月14日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン			<0.0004	<0.0004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン			<0.0004	<0.0004	0.002
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素			0.30	0.32	10
ダイオキシン類	平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
年 月 日					
措置					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年8月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰	不燃物	月計		
		9,156	222	9,378		
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		16	106	8	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	78	12	568	
		ばいじん	その他		月計	
	0	54		842		
	覆土量	覆土量月計		埋立量月計		
		0		10,220		
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万				
擁壁点検	点検日：	令和元年8月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年8月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年8月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場					
採取場所	排水処理施設放流口					
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値		
水素イオン濃度(pH)	令和元年9月24日	令和元年8月5日	7.6	5.8以上8.6以下		
化学的酸素要求量(COD)			9.0	25		
生物化学的酸素要求量(BOD)			1.7	25		
浮遊物質(SS)			<10	10		
窒素含有量(T-N)			2.0	20		
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと		
総水銀(T-Hg)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.0005	0.005		
カドミウム(Cd)	令和元年9月24日	令和元年8月5日	<0.003	0.03		
鉛(Pb)			<0.05	0.1		
銅(Cu)			<0.1	1		
亜鉛(Zn)			0.9	1		
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3		
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1		
クロム(T-Cr)			<0.1	2		
ニッケル(Ni)			<0.1	1		
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.05	0.5
砒素(As)			令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1		
全シアン(CN)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.05	1		
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003		
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1		
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1		
ジクロロメタン			<0.0002	0.2		
四塩化炭素			<0.0002	0.02		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1		
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02		
ベンゼン			<0.0002	0.1		
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5		
チウラム			<0.001	0.06		
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日	<0.0003	0.03
チオベンカルブ					<0.0003	0.2
有機リン化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2		
ほう素			3.1	230		
弗素(F)			<1	15		
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<1	5		
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5		
フェノール類			<0.03	0.5		
大腸菌群数	令和元年9月24日	令和元年8月5日	0	3000		
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5	100		
亜硝酸性窒素			<0.5			
硝酸性窒素			<0.5			
リン(T-P)	令和元年9月24日	令和元年8月5日	<0.05	16(8)		
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10		
措置	年 月 日					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、リンの基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 「横浜市環境影響評価条例」
 「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名 採取場所	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間				
	項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	
東側中間水域				南側中間水域	
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年7月18日	平成31年2月14日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン			<0.0004	<0.0004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン			<0.0004	<0.0004	0.002
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素			0.30	0.32	10
ダイオキシン類	平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
措置	年 月 日				

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年9月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物		
		10,129		230		
			月計		10,359	
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		11	93	12	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	107	7	476	
		ばいじん	その他		月計	
	0	35		741		
	覆土量	覆土量月計			埋立量月計	
0			11,100			
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万㎡				
擁壁点検	点検日：	令和元年9月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年9月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年9月30日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年10月21日	令和元年9月2日	7.6	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			9.6	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			2.0	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			1.7	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年10月21日	令和元年9月2日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和元年8月20日	令和元年7月1日
砒素(As)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
セレン(Se)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日
チオベンカルブ	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
有機リン化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	3.1	230
ほう素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<1	15
フルオロ素(F)			<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)			<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.03	0.5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年10月21日	令和元年9月2日	0	3000
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			<0.5	
硝酸性窒素			<0.5	
リン(T-P)	令和元年10月21日	令和元年9月2日	<0.05	16(8)
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、リンの基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 「横浜市環境影響評価条例」
 「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間				
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値
			東側中間水域	南側中間水域	
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素					-
ダイオキシン類	平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
年 月 日					
措置					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年10月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
施設の種別		一般廃棄物最終処分場						
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面						
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡			
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物				
		11,291		902				
					月計			
					12,192			
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥		廃プラスチック類		ゴムくず	
		18	98		19		0	
		金属くず	ガラス・陶器くず		鋳さい		がれき類	
		0	81		2		362	
		ばいじん	その他				月計	
	0	32				612		
覆土量	覆土量月計			埋立量月計				
	0			12,804				
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万						
擁壁点検	点検日：	令和元年 10月 31日 結果：異常なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						
遮水工点検	点検日：	令和元年 10月 31日 結果：異常なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：						
	措置日：	年 月 日 内容：						
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年 10月 31日 結果：異常なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	7.3	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			6.2	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			2.0	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			2.0	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	0.5
砒素(As)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン	平成31年3月12日	平成31年1月7日	<0.0003	0.03
チオベンカルブ			<0.0003	0.2
有機燐化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
ほう素			3.1	230
弗素(F)			<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年11月22日	令和元年10月7日	0	3000
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			<0.5	
硝酸性窒素			<0.5	
燐(T-P)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	16(8)
ダイオキシン類	平成30年11月21日	平成30年8月1日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素			-	-	-		
ダイオキシン類			平成30年12月12日	平成30年10月3日	0.065	0.064	1
年 月 日							
措置							

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年11月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場					
施設の種別		一般廃棄物最終処分場					
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面					
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡		
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物			
		9,843		433			
					月計		
					10,277		
	産業廃棄物	燃え殻		汚泥		廃プラスチック類	
		17		87		13	
		金属くず		ガラス・陶器くず		鋳さい	
		0		64		19	
		ばいじん		その他			
					月計		
				441			
覆土量	覆土量月計			埋立量月計			
	0			10,718			
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万					
擁壁点検	点検日：	令和元年 11月 29日 結果：異常なし					
	措置日：	年 月 日 内容：					
遮水工点検	点検日：	令和元年 11月 29日 結果：異常なし					
	措置日：	年 月 日 内容：					
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：					
	措置日：	年 月 日 内容：					
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年 11月 29日 結果：異常なし					
	措置日：	年 月 日 内容：					

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和元年12月19日	令和元年11月5日	7.1	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			8.3	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			2.3	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			2.2	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和元年12月19日	令和元年11月5日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和元年11月22日	令和元年10月7日
砒素(As)	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日
チオベンカルブ			<0.0003	0.2
有機燐化合物(Org-P)	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2
ほう素			3.1	230
弗素(F)			<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和元年12月19日	令和元年11月5日	0	3000
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5	100
亜硝酸性窒素			<0.5	
硝酸性窒素			<0.5	
燐(T-P)	令和元年12月19日	令和元年11月5日	<0.05	16(8)
ダイオキシン類	令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値
			東側中間水域	南側中間水域	
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素			-	-	-
ダイオキシン類	令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.017	0.016	1
年 月 日					
措置					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和元年12月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰	不燃物	月計		
		10,971	306	11,277		
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		18	111	8	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	101	116	434	
		ばいじん	その他		月計	
	0	34		822		
	覆土量	覆土量月計		埋立量月計		
		0		12,099		
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万				
擁壁点検	点検日：	令和元年 12月 27日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和元年 12月 27日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和元年 12月 27日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場					
採取場所	排水処理施設放流口					
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値		
水素イオン濃度(pH)	令和2年1月23日	令和元年12月2日	7.3	5.8以上8.6以下		
化学的酸素要求量(COD)			7.5	25		
生物化学的酸素要求量(BOD)			1.4	25		
浮遊物質(SS)			<10	10		
窒素含有量(T-N)			2.8	20		
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと		
総水銀(T-Hg)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.0005	0.005		
カドミウム(Cd)	令和2年1月23日	令和元年12月2日	<0.003	0.03		
鉛(Pb)			<0.05	0.1		
銅(Cu)			<0.1	1		
亜鉛(Zn)			<0.1	1		
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3		
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1		
クロム(T-Cr)			<0.1	2		
ニッケル(Ni)			<0.1	1		
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	0.5
砒素(As)			令和2年1月23日	令和元年10月7日	<0.01	0.1
セレン(Se)	<0.01	0.1				
全シアン(CN)	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<0.05	1		
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003		
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1		
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1		
ジクロロメタン			<0.0002	0.2		
四塩化炭素			<0.0002	0.02		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1		
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02		
ベンゼン			<0.0002	0.1		
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5		
チウラム			<0.001	0.06		
シマジン			平成31年3月12日	平成31年1月7日	<0.0003	0.03
チオベンカルブ	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.1	0.2		
有機燐化合物(Org-P)			3.1	230		
ほう素	令和元年11月22日	令和元年10月7日	<1	15		
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)			<1	5		
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<0.03	0.5		
フェノール類	令和2年1月23日	令和元年12月2日	0	3000		
大腸菌群数			<0.5	100		
アンモニア性窒素	令和元年8月20日	令和元年7月1日	<0.5			
亜硝酸性窒素			<0.5			
硝酸性窒素	令和2年1月23日	令和元年12月2日	<0.05	16(8)		
燐(T-P)			0.000033	10		
ダイオキシン類	令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.000033	10		
措置	年 月 日					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
「横浜市環境影響評価条例」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素					-	-	-
ダイオキシン類			令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.017	0.016	1
年 月 日							
措置							

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和2年1月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰	不燃物	月計		
		11,093	306	11,398		
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		19	102	7	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	106	25	490	
		ばいじん	その他		月計	
	0	76		826		
	覆土量	覆土量月計		埋立量月計		
		0		12,224		
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万㎡				
擁壁点検	点検日：	令和2年1月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和2年1月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和2年1月31日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
採取場所	排水処理施設放流口			
項目	水質検査結果の得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値
水素イオン濃度(pH)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	7.1	5.8以上8.6以下
化学的酸素要求量(COD)			9.8	25
生物化学的酸素要求量(BOD)			2.3	25
浮遊物質(SS)			<10	10
窒素含有量(T-N)			3.8	20
アルキル水銀(R-Hg)	平成31年4月5日	平成31年1月7日	<0.0005	検出されないこと
総水銀(T-Hg)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.0005	0.005
カドミウム(Cd)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.003	0.03
鉛(Pb)			<0.05	0.1
銅(Cu)			<0.1	1
亜鉛(Zn)			<0.1	1
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1
クロム(T-Cr)			<0.1	2
ニッケル(Ni)			<0.1	1
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和2年2月27日	令和2年1月6日
砒素(As)	令和2年2月27日	令和元年10月7日	<0.01	0.1
セレン(Se)			<0.01	0.1
全シアン(CN)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.05	1
PCB	平成31年2月8日	平成31年1月7日	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1
ジクロロメタン			<0.0002	0.2
四塩化炭素			<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02
ベンゼン			<0.0002	0.1
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5
チウラム			<0.001	0.06
シマジン			令和2年2月27日	令和2年1月6日
チオベンカルブ			<0.0003	0.2
有機燐化合物(Org-P)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.1	0.2
ほう素			2.7	230
弗素(F)			<1	15
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<1	5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)				5
フェノール類			<0.03	0.5
大腸菌群数	令和2年2月27日	令和2年1月6日	0	3000
アンモニア性窒素			<0.5	100
亜硝酸性窒素	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.5	
硝酸性窒素			1.5	
燐(T-P)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.05	16(8)
ダイオキシン類	令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.000033	10
措置	年 月 日			

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 「横浜市環境影響評価条例」
 「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素					-	-	-
ダイオキシン類			令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.017	0.016	1
年 月 日							
措置							

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和2年2月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場				
施設の種別		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面				
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡	
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物		
		8,791		235		
			月計		9,026	
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず	
		15	92	11	0	
		金属くず	ガラス・陶器くず	鋳さい	がれき類	
		0	136	120	837	
		ばいじん	その他		月計	
	0	46		1,257		
	覆土量	覆土量月計			埋立量月計	
0			10,283			
残余埋立容量（平成30年度末時点）		388万				
擁壁点検	点検日：	令和2年2月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮水工点検	点検日：	令和2年2月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和2年2月28日 結果：異常なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場					
採取場所	排水処理施設放流口					
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果	排水基準値		
水素イオン濃度(pH)	令和2年3月9日	令和2年2月3日	7.0	5.8以上8.6以下		
化学的酸素要求量(COD)			11.0	25		
生物化学的酸素要求量(BOD)			3.4	25		
浮遊物質(SS)			<10	10		
窒素含有量(T-N)			3.8	20		
アルキル水銀(R-Hg)	令和2年3月9日	令和2年1月6日	<0.0005	検出されないこと		
総水銀(T-Hg)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.0005	0.005		
カドミウム(Cd)	令和2年3月9日	令和2年2月3日	<0.003	0.03		
鉛(Pb)			<0.05	0.1		
銅(Cu)			<0.1	1		
亜鉛(Zn)			<0.1	1		
溶解性鉄(D-Fe)			<0.1	3		
溶解性マンガン(D-Mn)			<0.02	1		
クロム(T-Cr)			<0.1	2		
ニッケル(Ni)			<0.1	1		
六価クロム(Cr ⁶⁺)			令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.05	0.5
砒素(As)	令和2年3月9日	令和2年1月6日	<0.01	0.1		
セレン(Se)			<0.01	0.1		
全シアン(CN)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.05	1		
PCB	令和2年3月9日	令和2年1月6日	<0.0005	0.003		
トリクロロエチレン			<0.0002	0.1		
テトラクロロエチレン			<0.0002	0.1		
ジクロロメタン			<0.0002	0.2		
四塩化炭素			<0.0002	0.02		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	0.04		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1		
シス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	0.4		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	3		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	0.06		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	0.02		
ベンゼン			<0.0002	0.1		
1,4-ジオキサン			<0.005	0.5		
チウラム			<0.001	0.06		
シマジン			令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.0003	0.03
チオベンカルブ			<0.0003	0.2		
有機燐化合物(Org-P)			令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.1	0.2
ほう素			2.7	230		
弗素(F)			<1	15		
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<1	5		
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)			<1	5		
フェノール類			<0.03	0.5		
大腸菌群数	令和2年3月9日	令和2年2月3日	0	3000		
アンモニア性窒素	令和2年2月27日	令和2年1月6日	<0.5	100		
亜硝酸性窒素			<0.5			
硝酸性窒素			1.5			
燐(T-P)	令和2年3月9日	令和2年2月3日	<0.05	16(8)		
ダイオキシン類	令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.000033	10		
措置	年 月 日					

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、大腸菌群数(個/ml)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 窒素含有量、燐の基準値において、()内は日間平均値による基準を示しています。
- ※ ノルマルヘキサン抽出物質含有量の値は、鉱油類及び動植物油脂類の合算値を表示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
 - 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 - 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 - 「横浜市環境影響評価条例」
 - 「ダイオキシン類対策特別措置法」

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間						
項目	水質検査結果の 得られた年月日	採取年月日	検査結果		環境基準値		
			東側中間水域	南側中間水域			
アルキル水銀 (R-Hg)	令和元年10月21日	令和元年8月7日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
総水銀 (T-Hg)			<0.0005	<0.0005	0.0005		
カドミウム (Cd)			<0.0003	<0.0003	0.003		
鉛 (Pb)			<0.005	<0.005	0.01		
六価クロム (Cr ⁶⁺)			<0.02	<0.02	0.05		
砒素 (As)			<0.005	<0.005	0.01		
セレン (Se)			<0.002	<0.002	0.01		
全シアン (CN)			<0.01	<0.01	検出されないこと		
PCB			<0.0005	<0.0005	検出されないこと		
トリクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
テトラクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.01		
ジクロロメタン			<0.0002	<0.0002	0.02		
四塩化炭素			<0.0002	<0.0002	0.002		
1,2-ジクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.004		
1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.1		
1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	<0.0002	0.04		
1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	1		
1,1,2-トリクロロエタン			<0.0002	<0.0002	0.006		
1,3-ジクロロプロペン			<0.0002	<0.0002	0.002		
ベンゼン			<0.0002	<0.0002	0.01		
1,4-ジオキサン			<0.005	<0.005	0.05		
チウラム			<0.0005	<0.0005	0.006		
シマジン			<0.0003	<0.0003	0.003		
チオベンカルブ			<0.0003	<0.0003	0.02		
塩化ビニルモノマー			<0.0002	<0.0002	0.002		
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素					-	-	-
ダイオキシン類			令和元年12月19日	令和元年8月7日	0.017	0.016	1
年 月 日							
措置							

- ※ 単位:mg/l (pH(-)、ダイオキシン類(pg-TEQ/l)を除きます。)
- ※ 水質検査結果は、直近の結果を示しています。
- ※ 基準値の「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
- ※ 基準値は次の法令を根拠としています。
「環境基本法」
「ダイオキシン類対策特別措置法」

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和2年3月分）

施設の名称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
施設の種類		一般廃棄物最終処分場			
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面			
施設の概要		面積	164,000㎡	埋立容量	4,000,000㎡
埋立処分量 (t)	一般廃棄物	焼却灰		不燃物	月計
		10,947		332	11,279
	産業廃棄物	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	ゴムくず
		18	96	19	0
		金属くず	ガラス・陶器くず	鉱さい	がれき類
		0	255	25	459
		ばいじん	その他		月計
	0	28		899	
	覆土量	覆土量月計			埋立量月計
		0			12,178
残余埋立容量（平成30年度末時点）		m ³		388万	
擁壁点検	点検日：	令和2年3月31日 結果：異常なし			
	措置日：	年 月 日 内容：			
遮水工点検	点検日：	令和2年3月31日 結果：異常なし			
	措置日：	年 月 日 内容：			
調整池点検	点検日：	年 月 日 結果：			
	措置日：	年 月 日 内容：			
浸出水処理施設点検	点検日：	令和2年3月31日 結果：異常なし			
	措置日：	年 月 日 内容：			

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

公共用水域に排出する放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場
採取場所	排水処理施設放流口
水質検査結果の得られた年月日	令和2年4月22日

項目	単位	採取年月日	検査結果	基準値 ※1
カドミウム及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.003	0.03
シアン化合物	mg/L			1
有機リン化合物	mg/L			0.2
鉛及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.05	0.1
六価クロム化合物	mg/L			0.5
砒素及びその化合物	mg/L			0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L			0.005
アルキル水銀化合物	mg/L			検出されないこと ※3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			0.003
トリクロロエチレン	mg/L			0.1
テトラクロロエチレン	mg/L			0.1
ジクロロメタン	mg/L			0.2
四塩化炭素	mg/L			0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.02
チウラム	mg/L			0.06
シマジン	mg/L			0.03
チオベンカルブ	mg/L			0.2
ベンゼン	mg/L			0.1
セレン及びその化合物	mg/L			0.1
ほう素及びその化合物	mg/L			230
ふっ素及びその化合物	mg/L			15
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L			100
亜硝酸化合物	mg/L			
硝酸化合物	mg/L			
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			10
フェノール類	mg/L			0.5
銅及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.1	1
亜鉛及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.1	1
鉄及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和2年3月2日	<0.1	3
マンガン及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和2年3月2日	<0.02	1
ニッケル及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.1	1
クロム及びその化合物	mg/L	令和2年3月2日	<0.1	2
1,4-ジオキサン	mg/L			0.5
生物化学的酸素要求量	mg/L	令和2年3月2日	4.2	25
化学的酸素要求量	mg/L	令和2年3月2日	13	25
浮遊物質	mg/L	令和2年3月2日	<10	10
水素イオン濃度(水素指数)	-	令和2年3月2日	7.1	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L		※2	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L			5
大腸菌群数	個/cm ³	令和2年3月2日	0	3000
外観	-	令和2年3月2日	無色透明	※4
臭気	-	令和2年3月2日	無臭	※5
窒素含有量	mg/L	令和2年3月2日	4.4	20
リン含有量	mg/L	令和2年3月2日	0.05	16(8) ※6
措置	年 月 日			

※1 横浜市生活環境保全等に関する条例施行規則 別表第11及び第12
 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一
 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第2

※2 ノルマルヘキサン抽出物質は、鉱油類及び動植物油脂類の合計値を表示しています。

※3 「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。

※4 受け入れる水を著しく変化させるような色または濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。

※5 受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。

※6 ()内は日間平均値による基準を示しています。

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間
水質検査結果の得られた年月日	令和2年4月22日

項目	単位	採取年月日	検査結果		基準値
			東側中間水域	南側中間水域	※1
アルキル水銀	mg/L	令和2年2月5日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと ※2
総水銀	mg/L	令和2年2月5日	<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム	mg/L	令和2年2月5日	<0.0003	<0.0003	0.003
鉛	mg/L	令和2年2月5日	<0.005	<0.005	0.01
六価クロム	mg/L	令和2年2月5日	<0.02	<0.02	0.05
砒素	mg/L	令和2年2月5日	<0.005	<0.005	0.01
全シアン	mg/L	令和2年2月5日	<0.01	<0.01	検出されないこと ※2
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	令和2年2月5日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと ※2
トリクロロエチレン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0004	<0.0004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L	令和2年2月5日	<0.0005	<0.0005	0.006
シマジン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	令和2年2月5日	<0.0003	<0.0003	0.02
ベンゼン	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
セレン	mg/L	令和2年2月5日	<0.002	<0.002	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L	令和2年2月5日	<0.005	<0.005	0.05
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L	令和2年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/L				1

年 月 日

措置	
----	--

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第二 平成11年環境庁告示第68号 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準 別表

※2 「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。